

復刻版 かいち 開知新聞 全11巻

表示価格はすべて税別

体裁—A4判(第1~3巻)、A5判(第4~11巻)

／上製本／総約5、700頁

揃定価—本体217、000円+税

解説—齊藤智朗(國學院大學研究開発推進機構 准教授)

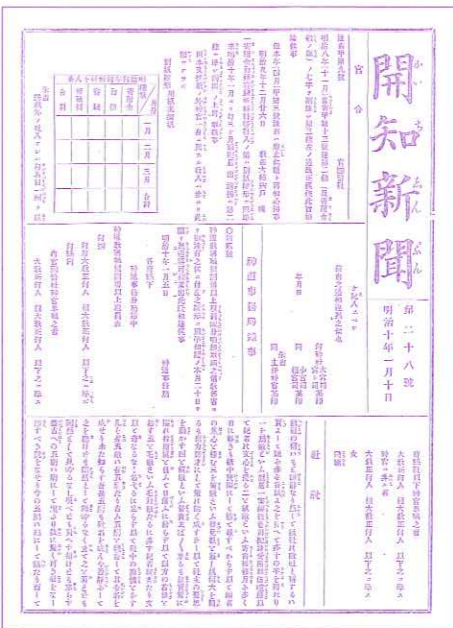
—第1巻の巻頭に収録

推薦—阪本是丸・島蘭 進

原本提供—國學院大學図書館／東京大学大学院法学政治学

研究科附属明治新聞雑誌文庫

欠号—第1~14・16~21・444・446~448・460号



◎配本概要(第1回配本は、第4巻から始まります。)

第2回配本	第1回配本	第3回配本
第11巻 第四三二号~第四五九号	第7巻 第三一五号~第三四三号	第3巻 第一八三号~第二七号
—一八八〇(明治二三)年一〇月二六日~一八八一(明治二四)年三月二二日	—一八七九(明治二二)年七月二日~一〇月八日	—一八七八(明治二二)年三月一〇日~八月一〇日
第10巻 第四〇二号~第四三〇号	第6巻 第二八六号~第三一四号	第2巻 第一〇三号~第一八二号
—一八八〇(明治二三)年六月一日~一〇月二二日	—一八七九(明治二二)年三月一日~六月二九日	—一八七七(明治二〇)年七月一日~一八七八(明治二二)年三月三日
第9巻 第三七三号~第四〇一号	第5巻 第二五七号~第二八五号	第1巻 第一五号~第二二号
—一八八〇(明治二三)年二月一日~五月一六日	—一八七八(明治二二)年二月二七日~一八七九(明治二二)年三月一六日	—一八七六(明治九)年二月二八日~一八七七(明治二〇)年六月二九日
第8巻 第三四四号~第三七二号	第4巻 第二二八号~第二五六号	第1巻 第一五号~第二二号
—一八七九(明治二二)年一〇月二日~一八八〇(明治二三)年一月二八日	—一八七八(明治二二)年八月四日~一月二四日	—一八七六(明治九)年二月二八日~一八七七(明治二〇)年六月二九日
第7巻 第三一五号~第三四三号	第3巻 第一八三号~第二七号	第1巻 第一五号~第二二号
—一八七九(明治二二)年七月二日~一〇月八日	—一八七八(明治二二)年三月一〇日~八月一〇日	—一八七六(明治九)年二月二八日~一八七七(明治二〇)年六月二九日
第6巻 第二八六号~第三一四号	第2巻 第一〇三号~第一八二号	第1巻 第一五号~第二二号
—一八七九(明治二二)年三月一日~六月二九日	—一八七七(明治二〇)年七月一日~一八七八(明治二二)年三月三日	—一八七六(明治九)年二月二八日~一八七七(明治二〇)年六月二九日
第5巻 第二五七号~第二八五号	第1巻 第一五号~第二二号	第1巻 第一五号~第二二号
—一八七八(明治二二)年二月二七日~一八七九(明治二二)年三月一六日	—一八七六(明治九)年二月二八日~一八七七(明治二〇)年六月二九日	—一八七六(明治九)年二月二八日~一八七七(明治二〇)年六月二九日
第4巻 第二二八号~第二五六号	第1巻 第一五号~第二二号	第1巻 第一五号~第二二号
—一八七八(明治二二)年八月四日~一月二四日	—一八七六(明治九)年二月二八日~一八七七(明治二〇)年六月二九日	—一八七六(明治九)年二月二八日~一八七七(明治二〇)年六月二九日
第3巻 第一八三号~第二七号	第1巻 第一五号~第二二号	第1巻 第一五号~第二二号
—一八七八(明治二二)年三月一〇日~八月一〇日	—一八七六(明治九)年二月二八日~一八七七(明治二〇)年六月二九日	—一八七六(明治九)年二月二八日~一八七七(明治二〇)年六月二九日
第2巻 第一〇三号~第一八二号	第1巻 第一五号~第二二号	第1巻 第一五号~第二二号
—一八七七(明治二〇)年七月一日~一八七八(明治二二)年三月三日	—一八七六(明治九)年二月二八日~一八七七(明治二〇)年六月二九日	—一八七六(明治九)年二月二八日~一八七七(明治二〇)年六月二九日
第1巻 第一五号~第二二号	第1巻 第一五号~第二二号	第1巻 第一五号~第二二号
—一八七六(明治九)年二月二八日~一八七七(明治二〇)年六月二九日	—一八七六(明治九)年二月二八日~一八七七(明治二〇)年六月二九日	—一八七六(明治九)年二月二八日~一八七七(明治二〇)年六月二九日

不二出版

T113-0023
東京都文京区向丘1-2-12
電話03-3812-4433
フアクシ03-3812-4464
振替001602-94084

明治9年~14年刊行、転換期の神道界を俯瞰する神道事務局機関紙を復刻!

『開知新聞』は神官教導職の中核として明治八年三月に創設された神道事務局の機関紙で、明治九年、弘道社から発行された。全国の神道諸派を結集、統括する役割をもって、全国の神社で購読されたと考えられる。当紙は明治一三年より本格化した祭神論争の決着、明治一四年の神道大会議を経て廃刊に至った。

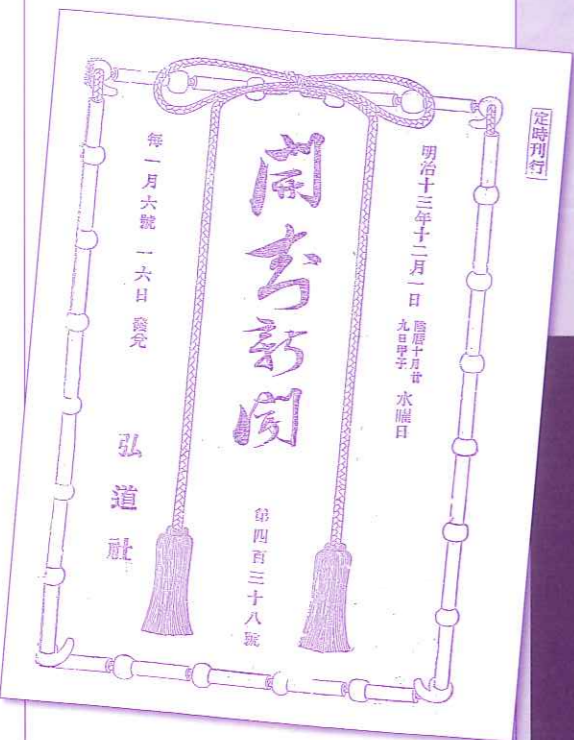
内容は神道事務局からの報告、神官の任免記事をはじめ、全国の神社に関するニュース、各地の神官からの投稿や国内外の時事ニュースなどが掲載されている。

神道界の動きを通して、明治初期から中期にかけての転換期を知るための貴重な資料である。——不二出版

復刻版

かいち 開知新聞

全11巻



- 体裁—A4判・A5判／上製本／総約5、700頁
- 解説—齊藤智朗(國學院大學研究開発推進機構 准教授)
- 推薦—阪本是丸／島蘭 進
- 原本提供—國學院大學図書館／東京大学大学院法学政治学研究科附属明治新聞雑誌文庫
- 価格—本体217、000円+税
- 刊行—2013年11月~2014年11月(全3回配本)

明治神道史の

一齣を窺わせる貴重な資料

阪本是丸

近代における神社・宗教行政は、試行錯誤と挫折の連続であり、これによって齎されたものが現在の宗教をめぐる様々な問題に直結している事はいうまでもなからう。かかる試行錯誤と挫折の一つが、キリスト教対策を目的とする国民教化を推進するために設置された教導職制度であった。明治政府は、全国の神官僧侶を教導職として採用し、国民教化に携わらせたが、明治八年の大教院解散による神仏合同布教の破綻、十年の教部省廃止、十五年の神官教導職分離といった紆余曲折を経て、日本型政教関係を確立して行く。このような教導職制度を中心とする明治宗教史の展開については、ややもすると天皇制イデオロギー浸透政策の転機として、或いは、教化活動の無力さに着目されがちである。だが、教導職制度が教派神道を準備した点は評価されるし、そもそも、教導職制度の存在が神社・神職にとっていったいどのような意義を有していたのかという課題は、いまだ残されたままである。

今般復刻される『開知新聞』は、このような課題に対して多くの有効な情報を提供してくれる貴重な資料である。神官教導職の中核として設置された神道事務局の機関紙という性格から、その内容は、神道事務局の報告事項や教導職の巡教活動報告、時事問題に対する投稿などが主であり、ここから当時の神職を中心とする教導職たちの生の声を聞くことができる。

この『開知新聞』復刻版によって、国民教化を遂行した教導職たちの実情を窺い知ることが可能となるだろう。

(國學院大學神道文化学部教授)

国家神道の形成過程をうかがう

有力な手がかりに

島蘭進

現在、神社神道とよばれる宗教集団は明治維新以後に形成されてきたものだ。皇典講究所や皇學館による神職養成システムが整い、内務省神社局によって統括されることで連合体の一体性が形成されていったが、それは明治中期のことだ。

明治初期には神道事務局という組織があり、「神道教導職」を束ねていた。『開知新聞』はこの時期の神道事務局に集う人々の分け持とうとした情報、目指そうとするところを知る絶好の資料である。明治九年から一四年にかけての時期、神道事務局はなお多様な要素を抱え込んでいた。その中で皇室神道と直結し天皇崇敬を宣揚し、統一した組織体に組み込んでいこうとする方向性も強く打ち出されている。

やがて祭神論争を経て教派神道との分離が明確になっていくが、この段階では「惟神の道」を宗教として打ち出していこうとする姿勢も見える。政治的な時事問題も度々取り上げられている。

『開知新聞』は明治前期、国家神道の形成はどのようになされたのか、宗教と国家の関係はどのように変遷したのか、神道界からの動向を知る資料として貴重なものである。転換期の神道、神職の動向をうかがい、その後の神社神道のあり方を見直す上でも大いに活用されることになるだろう。

(上智大学神学部教授、東京大学名誉教授)

内容見本

開知新聞

第二十七號

明治十年一月七日

官令

布達第八號 府縣
本年十月當省布達第七號中(引受相定)ノ下且黒住修成
兩派別立差前ノ十一字并ニ(何ノ部)ノ下及但書(望ノ
部)ノ下ニ派ノ字附發候條此旨更ニ神道教導職へ布達
スベキ事

明治九年十二月廿二日

教部大輔六戸 璣

番外

神佛各管長

當省布達並書番號來明治十年ヨリ別紙之通改正候條
此旨爲心符相達候事

明治九年十二月二十八日

教部大輔六戸 璣

- 丑甲第何號 人民一級へノ布達
- 丑乙第何號 各府縣へノ達
- 丑丙第何號 官國幣社へノ達
- 丑丁第何號 教導職へノ達

神道事務局録事

第一號
教導職試補名簿届方之儀ニ付九年教部省乙第拾四號御
達之趣ニ有之候條同年七月ヨリ向十二月三十日迄神官
ニテ試補受命之者何神社府縣郷村社之區界及在籍を取

社説

翻本月廿日限リ本局へ可被差出此段相達候事
但自今試補撰舉之節ハ本文ニ基可被致具狀候事
明治十年一月四日 神道事務局

凡そ人造化の神の造化によりてこの心魂性命あり然れ
ども教道によりされば其心魂性命と神賦のま、ふ全く
すること能はざりて性命を保つべき衣食のために反て
性命と害することあり喩へ小兒を育するが如く親
る者小兒は寒煖飢飽を節し其適宜の分を量りてまごり
ふ小兒の欲を縱まにせしめず教道の小兒を育するの
大なる者にて人の教道に率ふ小兒の母を養はる、
が如く故に教道に他非を飢て食ひ渴して飲ま暴わし
て單衣一寒にして重疊し君となり臣となり父となり子
となり夫となり婦となり兄弟とあり朋友とあり農工商
とあり上下尊卑富貴貧賤となりて相生養するのみを神
理ありて然りしむることを知らしめ人々をして其神理
を明かにし神意に遵ひて相生養の方を全くせしめんと
なり故に教道の猶母のごとく天下母なき子なくして
教道なきの國ならず然りて天下の人母なる者未だ必
走しも皆道と知らずして少兒を育するの方に是非得失

雜報

○去る三日元始祭の御次第
午前第九時宮内省式部寮着床○次親王大臣參議院省使
應務府縣勅任官着床○次開扉三前 此間奏樂○次神饌
及御幣物を供す此間奏樂○次出御玉串を奉り給ひ御
拜御告文と奏し給ふ畢て入御○賢所御鈴如常○次親王
大臣以下勅任官拜禮○次宮内省式部寮奏任官判任官拜
禮○次御幣物及神饌を撤す 此間奏樂○次閉扉 此間
奏樂○次各退出
同日午前第十時○皇太后宮御拜御玉串を奉り給ふ畢て
内親王拜禮 此間宮内省式部寮着床○同十一時香燭
讀參拜○正午十二時より午後二時迄院省使應務府縣在
京奏任官神官奏任以上并教導職六級以上有任華族等參
拜○次各退出
元始祭御告文 三前御同文
此大前 爾白左久年始乃 今日乃祭 爾恒乃 乃 爾御

